

令和5年度 防火管理講習受講案内（甲種 再）

本講習の課程を修了すると、消防法第8条第1項に規定する防火管理者として一定規模以上の防火対象物※で選任された場合に求められる、甲種防火管理再講習の課程を修了した者と扱うことができます。

※ 甲種防火管理再講習の受講が必要な防火対象物

消防法施行令別表第一(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イ及び(16の2)項に掲げる防火対象物で、収容人員が300人以上のもの

1 受講者の要件

広島市消防局管轄区域内（広島市、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市吉和地区）に居住し又は勤務する、原則、防火管理者として選任されている又は選任される予定の方が対象です。

2 講習日程及び申請期限

種別等	実施日	申請期限 ※
甲再第73回	令和5年6月1日(木)	令和5年5月18日(木)
甲再第74回	令和5年8月23日(水)	令和5年8月9日(水)
甲再第75回	令和5年11月22日(水)	令和5年11月8日(水)
甲再第76回	令和6年2月28日(水)	令和6年2月14日(水)

※ 申請の受付開始日は設けていませんが、令和6年1月以降に開催する講習については、令和4年度の講習が終了後に受付開始します。電子申請は申請期限の17時15分まで申請が可能です。申請期限前に定員に達した場合、受付を締め切らせていただきます。

3 講習の申請手続

受付方法が電子申請に変更となりました！

(1) 申請方法について

インターネットで電子申請によるお申込みとなります。（パソコン、スマートフォンでお申込みできます。）

電子申請の手続き等は、広島市のホームページ「[令和5年度の防火管理講習の実施について](#)」でご案内しています。「広島市 防火管理講習」等と検索していただくか、スマートフォンの場合は、右記二次元コードを読み取っていただくと該当のページが表示されます。申請していただいた氏名・生年月日は修了証発行時に使用します。氏名は通常のパソコンに標準で搭載されている文字で申請をお願いします。※やむを得ず電子申請が利用できない場合、消防局予防課(082-546-3476)へご連絡ください。



(2) 添付書類

ア 電子申請の手続きの際に、前回の甲種防火管理（新規又は再）講習の修了証をデジタルカメラやスマートフォンのカメラ、スキャナー等で撮影し、保存した画像ファイルをアップロードして申請してください。また、修了証の紛失により、修了証明書をお持ちの方は修了証明書をアップロードしてください。

イ 修了証に旧姓の併記を希望する場合、旧姓が確認できる公的機関が発行した文書（旧姓が記載された住民票、運転免許証等）を、上記と同様の方法でアップロードして申請してください。

4 講習費用

2,090円（税込）をテキスト代として、講習当日に徴収します。

使用テキスト名	発行	価格
図説 防火管理（再講習）	東京法令出版	1,650円
イラストで見る消防用設備等の自主点検ポイント	東京法令出版	440円

※ 使用テキストは、講習時点で最新のものを使用します。

※ 改訂版の発行や消費税率の変更等により、テキスト代が変更となる場合があります。

5 講習スケジュール

(1) 当日の受付：13時30分～13時50分

- 顔写真付き本人確認書類の提示：運転免許証、マイナンバーカード等）

※顔写真付き本人確認書類をお持ちでない場合は、健康保険証、年金手帳等の本人確認書類を2点提示

- 前回受講した際の「甲種防火管理（新規又は再）講習証了証」を提出
- テキスト代のお支払い

(2) 講習時間：14時00分～16時25分

6 講習当日の留意事項

- 講習の受付が完了後、連絡先のメールアドレスに「電子申請受付完了」のメールが届きます。メールをご確認いただき、講習の注意事項等が記載された「講習の手引き」を印刷して、講習当日に持参してください。
講習の受付時に、「講習の手引き」へ座席番号を記入させていただきます。
- 遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合は講習修了とは認められません。
- 大雨等で避難指示が発令された場合、講習を中止させていただくことがあります。

7 問い合わせ先

講習に関してご不明な点や講習を欠席する場合、消防局予防課(082-546-3476)へご連絡ください。

8 講習会場

広島市総合防災センター（〒739-1743 広島市安佐北区倉掛二丁目3番1号）

TEL：082-843-0918 ホームページ：<http://www.bousai-c.city.hiroshima.jp/index.htm>

アクセス

【バスの利用】

[広島交通\(株\)](#) ☎082-842-2350

- 広島バスセンター⑪番から
高陽C団地行き（約40分）
- 広島駅⑧・⑳番から
高陽C団地行き（約50分）

★下車バス停名：

防災センター入口（徒歩約10分）

※バス停に案内表示があります。

【列車の利用】

JR 芸備線 ☎082-261-0020

- 広島駅から（約14分）

★下車駅名：安芸矢口駅

（徒歩で5分の矢口バス停から
高陽C団地行きバスに乗換え
約15分）

※発着時刻等は、それぞれの
交通機関にご確認ください。

【乗用車】

敷地内に無料の駐車場があり
ます。（約100台分）

